

有限会社真商事を認定！

徳島県内
第25号

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第25号として、有限会社真商事を平成25年5月16日付けで認定しました。

徳島労働局で認定通知書交付式を行いました



平成25年6月10日の認定通知書交付式において、樋野局長から認定通知書の交付を受ける有限会社真商事の松村代表取締役（右）



次世代認定マーク「くるみん」

有限会社真商事の取組の概要

1 行動計画の期間

平成23年5月1日～平成25年4月30日までの2年

2 行動計画の目標

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保するため、社員に対して制度の周知や情報の提供を行う
- ② 所定外労働削減のための措置の実施

3 取組結果

- ① 平成25年3月5日、社内メールにより女性社員全員に母性保護関係の制度を周知するとともに、社内にパンフレットを備え付けた。
- ② 平成25年4月に「ノー残業デー」運用規程を作成し、就業規則にも記載した。規程を社内に掲示して周知している。

4 その他の先進的取組

- ① 子の看護休暇の取得可能日数について、子が1人以上の場合は年7日まで、2人以上の場合は14日までとしており、法を上回る日数の付与をしている。また、時間単位での取得を可能とし、柔軟な制度としている。
- ② 育児短時間勤務制度について、1日の所定労働時間を6時間とする制度のほかに、30分単位で5時間まで短縮できる制度や、1週当たりの所定労働時間や所定労働日数を短縮できる制度を設け、労働者の選択肢を増やす柔軟な制度としている。